

行政評価結果の報告について

➤ 行政評価について

○ 目的（伊予市行政評価に関する条例より）

伊予市が行う施策及び事務事業（以下これらを総称して「行政活動」という。）の評価に関し必要な事項を定めることにより、自ら合理的、客観的かつ成果を重視した行政活動を推進するとともに、住民への説明責任を全うする観点から、行政活動の評価に関する情報を公開することによって、住民の視点に立った市政運営を展開するとともに情報を共有することによる市民参画型の行政を推進することを目的とする。

○ 本市が実施する行政評価

施策評価

市の基本方針を実現するための具体的な方針及び対策である「施策」を評価する。第2次伊予市総合計画（平成28年度～令和8年度）の進捗管理のため、5つの基本目標、24の基本施策ごとに評価する。

事務事業評価

施策を実現するための手段であり、行政活動の基礎単位である「事務事業」を評価する。事務事業マネジメントシートを作成し、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクルを回し、評価によって明らかになった課題を次期に反映させる。

事務事業評価は、事業のコストを把握し、指標を設定し、妥当性・有効性・効率性の観点から評価し、改善の課題を明らかにする。

➤ 令和7年度に実施した事務事業評価について

市長をトップとした最終決定機関である「行政評価経営者会議」において、令和7年度に実施した事務事業評価の最終判断が出されたため、報告する。

事務事業の最終判断

※詳細は『令和7年度に実施した事務事業評価結果 報告書』を参照のこと

	事業数	重点化	業務改善	現状維持	統合縮小	休廃止
詳細評価事業	90	2	26	46	3	13
簡易評価事業	75	0	1	55	0	19
合計	165	2	27	101	3	32
		1.2%	16.4%	61.2%	1.8%	19.4%

※休廃止のうち、検討段階は1事業。評価不要事業62。